

## 申告相談会場と日程をお知らせします

☎ 73-6642

- 申告日程…2月17日(月)～3月16日(月)
- 受付時間…【午前】9時～11時 【午後】1時～4時
- 申告会場  
下記日程で「●」印がついた会場のみで申告相談を行います。空欄となっている日・会場では相談を行いません。
- 休日の申告相談  
3月1日(日)および3月8日(日)に休日の申告相談(「★」印がついた会場のみ)を行います。休日の申告相談に来られる人は下記のことをご承知の上、ご来場ください。  
※島原税務署が閉庁しているため、申告内容に疑義などが生じた場合、直接問い合わせができません。申告内容によっては受付できない場合があります。
- 自治会の区割り  
来月号で自治会ごとに区割りした申告相談日程をお知らせします。

### ～島原税務署からのお知らせ～

- 確定申告会場のご案内は次のとおりです。
- 申告会場…島原税務署 (島原市弁天町1丁目7403)
  - 設置期間…2月17日(月)～3月16日(月)まで
  - 受付時間…午前9時～午後4時
  - ※土・日・祝日は休みとなります。

**2月14日(金)までは申告会場を開設していません!**  
申告会場に来場して申告書を作成されるご予約の方は、2月17日以降にご来場ください。  
なお、2月14日以前は、税務署において限られた人員で対応していますので、長時間お待ちすることとなります。

ご自宅で、国税庁ホームページからご自分のPCやスマートフォンでも所得税の確定申告書の作成、提出ができます。

作成コーナーQRコード→



2月	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日
会場	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)
深江庁舎 1階 A会議室	●	●	●	●	●								
布津庁舎 2階 会議室									●	●	●	●	
有家庁舎 2階 会議室									●	●	●	●	
西有家庁舎 3階 大会議室	●	●	●	●	●								
北有馬ピロティ文化センター日野江※1									●	●	●	●	
南有馬庁舎 3階 大会議室	●	●	●	●	●								
口之津保健センター									●	●	●	●	
加津佐総合福祉センター希望の里※2	●	●	●	●	●								

※1 北有馬会場…2階ホビールーム・レディースエンジョイルーム ※2 加津佐会場…2階大会議室

3月	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日
会場	(日)	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)	(月)
深江庁舎 1階 A会議室						●		★	●	●	●	●	●			●
布津庁舎 2階 会議室	★	●	●	●	●											
有家庁舎 2階 会議室	★	●	●	●	●	●										
西有家庁舎 3階 大会議室								★	●	●	●	●	●			●
北有馬ピロティ文化センター日野江※1	★	●	●	●	●											
南有馬庁舎 3階 大会議室						●		★	●	●	●	●	●			●
口之津保健センター	★	●	●	●	●	●										
加津佐総合福祉センター希望の里※2								★	●	●	●	●	●			●

※農業などの事業所得を申告する人は、あらかじめ自分で領収書などを集計してからお越しください。  
※申告者本人の個人番号カードまたは通知カードおよび申告者本人の本人確認書類をご持参ください。  
※申告期間中は、担当職員は全員申告会場へ出向きますので、税務課、各支所および市民サービス課での申告相談は行いません。

これ知っとる!? 困った時は、市民相談センターをご利用ください

☎ 82-3010



### 参加者募集

## 第16回 長崎県ねんりんピック スポーツ交流大会

☎ (公財)長崎県すこやか長寿財団 ☎095-847-5212 または 福祉課 ☎73-6651

### 5月23日(土) ほか

※ゴルフ、ボウリング、グラウンド・ゴルフ、テニス、ソフトテニス、水泳は、開催日が異なります。

### 大村市(シーハットおおむらメインアリーナ) ほか

個人競技: 500円

団体競技: 1チーム当たりの料金(料金は団体種目によって異なる)

- 参加資格…県内在住の60歳以上 (昭和36年4月1日以前に生まれた人)
- 受付期間…1月6日(月)～2月28日(金)
- ※ボウリングは1月6日(月)～3月23日(月)
- ※ゴルフは2月26日(水)～3月18日(水)

### 種目(全19種目)

卓球、テニス、ソフトテニス、ソフトボール、ゲートボール、ペタンク、ゴルフ、マラソン、弓道、剣道、グラウンド・ゴルフ、太極拳、ソフトバレーボール、サッカー、水泳、ボウリング、ターゲット・バードゴルフ、ローンボウリス、バウンドテニス  
☒各種競技団体に申し込んでください。  
※詳細はお問い合わせください。

## 市民意見募集(パブリック・コメント)を行います

市が制定・策定を予定している以下の条例および戦略の案について、皆様のご意見・ご提案をいただくため、市民意見募集を行います。

### 南島原市手話言語条例(案)

手話が言語であるという認識に基づき、手話の理解や普及、手話を必要とする人の社会参加の促進と安心して暮らせる地域社会の実現を目指し、「南島原市手話言語条例」の制定を予定しています。

● 閲覧・募集期間 1月6日(月)～20日(月) 必着

☎ 福祉課 ☎73-6651 FAX 82-0217  
〒859-2202 有家町山川58番地  
✉ shougaiukushi@city.minamishimabara.lg.jp

### 南島原市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)

進行する少子高齢化や人口減少に的確に対応し、持続可能なまちを形づくっていくため、人口減少対策や地方創生の取り組みをまとめた「南島原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。

● 閲覧・募集期間 1月6日(月)～2月5日(水) 必着

☎ 財政課 ☎73-6625 FAX 82-3086  
〒859-2211 西有家町里坊96番地2  
✉ seisakukikaku@city.minamishimabara.lg.jp

### 共通事項

- 閲覧場所…担当課、各支所、市民サービス課(市ホームページにも掲載します)
- 意見などを提出できる人
  - ・市内に在住・在勤、在学の人
  - ・市内に事業所などを有する人
  - ・本事業に利害関係を有する人
- 意見の提出方法(任意様式で可)  
意見内容、住所、氏名、年齢、性別を記載し、持参、郵送、FAX、Eメールのいずれかで提出してください。

- 意見の公表  
お寄せいただいたご意見の要旨とそれに対する本市の考え方は、後日ホームページなどで公表する予定です。
- 提出先
  - ・持参による方法…担当課、各支所、市民サービス課
  - ・その他の方法…担当課
- 注意事項
  - ・意見提出用紙に氏名、住所が記入されていない場合、受付できません。
  - ・公序良俗に反する意見は、受付ができない場合があります。
  - ・電話での受付やご意見に対する個別の回答はいたしません。

これ知っとる!? PR動画「マイメンいつメン島原手延そうめん」をYouTubeで公開中!

☎ 工振興課 ☎73-6633